第四期特定健康診查等実施計画

セブン&アイ・ホールディングス健康 保険組合

最終更新日:令和6年03月28日

特定健康診查等実施計画 (令和6年度~令和11年度)

背景・現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】

【健康診断の受診率とその後のフォロー】

- ・2022年度の健康診断の受診率は、被保険者が98.9%、被扶養者が 31.9%になっている。
- ・健康診断における特定健康診査が特定健康診査受診割合の大半を 占めることから、影響が直結している。
- ・加入事業会社の特徴として営業店舗が全国展開かつ小規模のとこ ろが多数があること、またそのことに連動して被扶養者も全国に多 数いることから、加入者と事業所の状況に応じた対応が鍵となる。
- ・二次検診(医療機関の受診)の受診率が低く、高リスク者へのア プローチが弱い。
- ・結果の分析を事業主毎にとりまとめて配布しているが、活用して いるところが少ない。

・事業主と定期的な意見交換の場を設け、医療機関や一部の委託会社との連携を図り、 現状に合わせた健康診断の内容を検討しまとめた上で、共同事業として円滑な実施を行

- ・健康意識の向上と医療費適正化へ繋げることを目的として、法定項目に独自項目とし て血液検査や腎機能検査の全年齢対応等を加え、人間ドックやがん検診との併用により 健康状態の把握、健康リスクの早期発見や早期治療等へ繋げる。
- ・事業主と連携して健康リスクにある未受診者への対応、二次検診受診勧奨等、健康診断 後のフォローアップ等のサポートを推進する。

【特定健康診査の受診状況】 No.2

- ・2022年度の特定健康診査の受診率は、被保険者が97.1%、被扶養 者が36.2%となっている。
- ・生活習慣病の予防の一つとして、メタボリックシンドローム(内 臓脂肪症候群) に着日した健診を行い、リスクがある方の生活習慣 を変えていただくために保健指導を受けていただくことを目的に実 施しているが、加入者の理解不足が見受けられる。

・特定健診の更なる受診率の向上を目指し、特に被扶養者の受診機会を増やす取り組み を行う。

・加入者への理解を深めるため、広報誌、ホームページ、個人健康情報提供ツール等を 利用して、実施目的とその健康管理の重要性等を周知する。

No.3 【特定保健指導の実施状況】

- ・2022年度の実施率は、積極的支援で被保険者が20.1%、被扶養者 が1.1%、動機付け支援で被保険者が24.5%、被扶養者が1.5%となっ ている。
- ・対象者が自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主 的な取り組みを継続的に行うことができるようにすることを目的に 実施するものですが、加入者の理解不足が見受けられる。
- ・実施後の継続性の課題や事業所の加入者の入れ替わり等の影響も あり、実施により改善しても、新たに同数程度の方が対象となる傾 向がある。
- ・時間的、場所的な問題により途中離脱者が出る傾向も見受けられ

・特定保健指導の更なる実施率の向上を目指し、ICTツールの活用や多様なプログラム等 実施内容の工夫や環境整備を行う。

- ・加入者への理解を深めるため、広報誌、ホームページ、個人健康情報提供ツール等を 利用して、特定保健指導についての理解、生活習慣病の改善の重要性を周知する。
- ・健康経営の観点から、生活習慣の改善は共通の健康課題となるため、事業主に理解を 求めるとともに、加入者と会社の双方にメリットがあることを強調しながら、実施に協 力いただけるように要請し続ける。

【医療費及び一人当たり医療費の増加】 No 4

- ・加入者は減少傾向にあるものの、医療費及び一人当たり医療費が
- ・がんに関しては、医療費に占める割合が全体で7.1%となっていて 、加入者構成から平均年齢の上昇ととともに医療費、罹患者が増加 傾向にある。
- ・生活習慣病に関しては、医療費に占める割合が全体で13.3%とな っていて、年齢に関わらず罹患者が分布しており、特に被保険者の 医療費が増加傾向にある。
- ・メンタルに関しては、医療費に占める割合が全体で4.8%となって いて、不安障害と睡眠障害が増加傾向にある。
- ・歯科に関しては、医療費に占める割合が全体で10.8%となってい て、3年間未受診の加入者の割合が多い。
- ・健康診断結果によるリスク階層化により、要医療と判定された受 診状況や重症化リスクの高い血圧と糖代謝の該当者の受診状況が思 わしくない。
- ・2022年度の後発医薬品の使用率は82.6%となっている。
- ・2022年度実施時の通知対象者は加入者の1.6%、通知後の解消率は 61.2%となっている。

- ・健康診断、人間ドック、がん検診の効果的な受検により、自身の健康状況の把握、早 期発見・早期治療へ繋げる。
- ・加入者構成の6割を占める女性に対し、乳がんや子宮に関するリスク検査と頚がん検査 の組み合わせを推進する。
- ・歯の健康管理向上のため、気軽に始められる問診サービスを提供し、自身の歯の健康 状況を意識してもらう。
- ・加入者が健康に関する悩み等を専門職に相談できる相談窓口を提供する。
- ・感染症対策の一つとして、インフルエンザの感染、重症化、併発等を事前に防ぐため 、予防接種を推進する。
- ・健康診断等の結果から健康リスクのある加入者に対し、受診勧奨を行っていく。
- ・加入者へ後発医薬品使用促進や適正受診・適正服薬を促し、自己負担の軽減や医療費 適正化を推進する。

【生活習慣の改善】

- ・医療費において生活習慣病が占める割合は、全体が13.3%、被保 険者が20.2%、被扶養者が6.9%となっている。
- ・生活習慣病の被保険者医療のうち、3大生活習慣病(高血圧、糖尿 病、脂質異常症)に脳血管疾患、腎機能障害を加えた上位5疾患で8 5.2%を占めており、特に2018年度と比較して医療費が増えている疾 患は脳血管疾患と脂質異常症となっている。
- ・脳血管疾患や腎機能障害は患者一人当たり医療費が高く、突然倒 れるリスクがあるため、予防が重要となる。
- ・過去と比較すれば改善してきているが、適度な運動習慣がない加 入者、食習慣等に改善の余地がある加入者の割合が高い。
- ・喫煙率は男女共に年々下がっているが、他組合平均と比べると若 干高く、女性の方が差が大きい。
- 事業主間で取り組みへの差がある。

- ・加入者の運動習慣、食習慣、睡眠、喫煙等の改善に対する取り組みを後押しするイベ ント等を企画し、事業所と共同で実施する。
- ・事業所が加入者に対して行う健康施策に対しサポートを行う。
- ・機関誌、ホームページや個人健康情報提供ツール等のICT活用等、加入者に対して生活 習慣の重要性や改善に対する情報を提供し周知、理解を図る。
- ・コラボヘルスを推進し、加入者の健康状況、事業主毎の取り組み状況等を共有し、健 康意識を高めるとともに、加入者の健康という目標のもと、互いに高め合いながら進め ていく。

基本的な考え方(任意)

日本内科学会内科系8学会が合同でメタボリックシンドロームの疾患概念と診断基準を示しました。これは内臓脂肪型に起因する糖尿病、高脂血症、高血圧は予防が可能で あり、発症した後でも血糖、血圧をコントロールすることにより重症化を予防することが可能であるという考え方を基本にしています。 メタボリックシンドロームの概念を導入することにより、内臓脂肪の蓄積や体重増加などがさまざまな疾患の原因になることをデータで示すことができるため、健診受診者

にとって生活習慣の改善にむけて明確な動機づけができるようになりました。よってデータを有効に活用しながら効果的な対策を講じてまいります。

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名

健康診断 (被保険者)

対応する 健康課題番号 No.1, No.2, No.3



事業の概要

対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:15~74,対象者分類:被保険者

被保険者全員を対象に事業主との共同事業として、健康診断の事務局の役 方法割を担い、関係各所と協議し、実施から結果、データ分析等のサポートを 行う。

・医療費分析、被保険者の健康状態、事業主や健康管理センターとの意見 交換などを行い、検査項目や実施方法などをとりまとめ、健診実施医療機 関への説明と事業主との日時等の決定をサポート。

・運営に掛かる費用と事務作業、労働安全衛生法によって事業主に義務付 体制けられていない対象者分は健保組合が検査費を負担。

- ・健康診断の結果をとりまとめ、個人健康情報提供ツールへの反映、事業 会社を通して発行等を行う。
- ・健康診断の結果をレセプト等と掛け合わせデータ分析し、各事業主へ情 報提供する。

事業目標

- ・健康診断の受診率アップ
- 被保険者の健康状態の向上
- ・人間ドックやがん検診等の保健事業施策との併用による健康増進

	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
評価指標	- (アウトカムは設定されていません)									
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
1234	健康診断受診率	99.1 %	99.2 %	99.2 %	99.3 %	99.3 %	99.4 %			

<u> </u>		
R6年度	R7年度	R8年度
前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを変更	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを変更	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを変更
R9年度	R10年度	R11年度
前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを変更	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを変更	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを変更

2 事業名

健康診断(被扶養者)

対応する 健康課題番号 No.1, No.2, No.3



事業の概要

対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被扶養者

40歳以上の被扶養者を対象に事業主との共同事業として、健康診断の事 方法 務局の役割を担い、関係各所と協議し、実施から結果、データ分析等のサ ポートを行う。

- ・医療費分析、被扶養者の健康状態、事業主や健康管理センターとの意見 交換などを行い、検査項目や実施方法などをとりまとめ、健診実施医療機 関への説明と事業主との日時等の決定をサポート。
- ・運営に掛かる費用と事務作業、労働安全衛生法によって事業主に義務付 けられていない対象者分として健保組合が検査費を負担。
- 体制・健康診断の結果をとりまとめ、個人健康情報提供ツールへの反映させる
 - ・健康診断の結果をレセプト等と掛け合わせデータ分析し、各事業主へ情 報提供する。
 - ・健康診断の受診機会の増加を図るため、委託機関と協議し対応していく

事業目標

- ・健康診断の受診率アップ
- 被扶養者の健康状態の向上
- ・人間ドックやがん検診等の保健事業施策との併用による健康増進

	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
評	-								
価	(アウトカムは設定されていません)								
指標	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度		
יגוין	健康診断受診率	30 %	33 %	36 %	39 %	42 %	45 %		

実施計画

XIETTI TOTAL					
	R6年度	R7年度	R8年度		
	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを変更	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを変更	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを変更		
	R9年度	R10年度	R11年度		
	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを変更	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを変更	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを変更		



事業の概要

対象 対象事業所:全て、性別:男女、年齢:40~74、対象者分類:被保険者

事業主との共同実施として行う健康診断、または人間ドック受検と同時に 方法 実施する。

- ・事業主との共同実施として行う健康診断では、内臓脂肪の蓄積状態をみ るために腹囲の計測が追加されるなど、特定保健指導の対象者を的確に抽 出するための検査項目が導入し実施。
- ・対象となる人間ドックは、契約医療機関において健康診断と同様に内臓 |脂肪の蓄積状態をみるために腹囲の計測が追加される等、特定保健指導の 対象者を的確に抽出するための検査項目を導入してることを確認し実施。 ・内臓脂肪型肥満に着目した、生活習慣病予防のための保健指導を必要と する人を選び出すための健診。
- ・結果をもとに、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目して、リス クの高さに応じて、レベル別(「動機付け支援」・「積極的支援」)に特 定保健指導の対象者の選定(階層化)を行う。
- ・特定健診を受けた人、全員に健診結果に基づき一人ひとりにあった「情 報提供」を、結果の通知と同時に行う。
- ・腹囲とBMIで内臓脂肪蓄積のリスクを判定し、検査結果や質問票を基に 追加リスクをカウント、保健指導レベルをグループ分けし、前期高齢者や 服薬等の条件を加え、保健指導レベルを確定。

事業目標

- 計画日標値の達成。
- ・対象者が自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取り組 みを継続的に行うことができるようにする。
- ・対象者が健康的な生活に自ら改善できるよう、さまざまな働きかけやアドバ イスを行うことで、健康意識、健康管理の向上を目指す。

	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
評価指標	- (アウトカムは設定されて	いません)					
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	被保険者の特定健康診査 受診率	98.0 %	98.1 %	98.2 %	98.3 %	98.4 %	98.5 %
	加入者の特定健康診査受 診率	89.7 %	90.2 %	90.7 %	91.2 %	91.7 %	92.2 %

宇体計画

关心可当							
R6年度	R7年度	R8年度					
前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを改善し、継続強化		前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを改善し、継続強化					
R9年度	R10年度	R11年度					
前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを改善し、継続強化	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを改善し、継続強化	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを改善し、継続強化					

4 事業名

特定健康診査(被扶養者)

対応する 健康課題番号 No.1, No.2, No.3, No.5



対象 対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被扶養者

事業主との共同実施として行う健康診断、または人間ドック受検と同時に 方法実施する。

- ・事業主との共同実施として行う健康診断では、内臓脂肪の蓄積状態をみ るために腹囲の計測が追加されるなど、特定保健指導の対象者を的確に抽 出するための検査項目が導入し実施。
- ・対象となる人間ドックは、契約医療機関において健康診断と同様に内臓 脂肪の蓄積状態をみるために腹囲の計測が追加される等、特定保健指導の 対象者を的確に抽出するための検査項目を導入しているか確認し実施。
- ・内臓脂肪型肥満に着目した、生活習慣病予防のための保健指導を必要と する人を選び出すための健診。
- ・結果をもとに、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着目して、リス クの高さに応じて、レベル別(「動機付け支援」・「積極的支援」)に特 定保健指導の対象者の選定(階層化)を行う。
- ・特定健診を受けた人、全員に健診結果に基づき一人ひとりにあった「情 |報提供」を、結果の通知と同時に行う。
- ・腹囲とBMIで内臓脂肪蓄積のリスクを判定し、検査結果や質問票を基に 追加リスクをカウント、保健指導レベルをグループ分けし、前期高齢者や 服薬等の条件を加え、保健指導レベルを確定。

事業目標

- 計画目標値の達成。
- ・対象者が自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取り組 みを継続的に行うことができるようにする。
- ・対象者が健康的な生活に自ら改善できるよう、さまざまな働きかけやアドバ |イスを行うことで、健康意識、健康管理の向上を目指す。

	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	- (アウトカムは設定されて)	\##4\					
評	(プラトガムは設定されて	0.9 6.70)					
価	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
標	被扶養者の特定健康診査 受診率	38.0 %	41.0 %	44.0 %	46.0 %	48.0 %	50.0 %
	加入者の特定健康診査受 診率	89.7 %	90.2 %	90.7 %	91.2 %	91.7 %	92.2 %

	天旭計画				
R6年度		R7年度	R8年度		
	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを改善し、継続強化	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを改善し、継続強化	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログムを改善し、継続強化		
	R9年度	R10年度	R11年度		
	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを改善し、継続強化	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを改善し、継続強化	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを改善し、継続強化		

対応する 健康課題番号 No.3, No.4, No.5



事業の概要

対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被保険者/基 準該当者

特定健康診査の結果をもとに、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着 目して、リスクの高さに応じて、レベル別(「動機付け支援」・「積極的 方法 支援」)に特定保健指導の対象者の選定(階層化)を行い、該当者に対し て実施。

- ・各事業主の協力のもと、被保険者の実情に合わせた多種多様な実施方法 を選択して実施。
- ・委託先の保健師、管理栄養士を実施店舗に派遣する保健指導の展開。
- ・ICTを活用した面談、管理、確認を加え、食生活、運動、身体適応等の 体制要素を含んだ保健指導の展開。
 - ・事業主や健診医療機関の御協力のもとに行う保健指導の展開。
 - ・人間ドックやがん検診受診時の隙間時間を利用した保健指導の初回面談 実施から始める保健指導の展開。
 - ・修了者には健康増進の取り組みに対しインセンティブ付与等を検討。

事業目標

- 計画日標値の達成。
- ・対象者が自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取り組 みを継続的に行うことができるようにする。
- ・対象者が健康的な生活に自ら改善できるよう、さまざまな働きかけやアドバ イスを行うことで、健康意識、健康管理の向上を目指す。

評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	腹囲2cm・体重2kg減 を達成した者の割合	18.0 %	18.5 %	19.0 %	19.5 %	20.0 %	20.5 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	被保険者の特定保健指導 実施率	30.9 %	36.1 %	41.2 %	41.2 %	46.3 %	46.3 %
	加入者の特定保健指導実 施率	30.0 %	35.0 %	40.0 %	40.0 %	45.0 %	45.0 %

天	ルで	0	Г	Щ
			_	

R6年度	R7年度	R8年度
前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラムを改善し、継続強化	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを改善し、継続強化	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを改善し、継続強化
R9年度	R10年度	R11年度
前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを改善し、継続強化	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを改善し、継続強化	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ ムを改善し、継続強化

6 事業名

特定保健指導(被扶養者)

対応する 健康課題番号

No.3, No.4, No.5



事業の概要

準該当者

特定健康診査の結果をもとに、内臓脂肪蓄積の程度とリスク要因の数に着 目して、リスクの高さに応じて、レベル別(「動機付け支援」・「積極的 て実施。

- ・各事業主の協力のもと、被扶養者の実情に合わせた多種多様な実施方法 を選択して実施。
- ・委託先の保健師、管理栄養士を実施店舗に派遣する保健指導の展開。
- ・ICTを活用した面談、管理、確認を加え、食生活、運動、身体適応等の 体制要素を含んだ保健指導の展開。
 - ・事業主や健診医療機関の御協力のもとに行う保健指導の展開
 - ・人間ドックやがん検診受診時の隙間時間を利用した保健指導の初回面談 実施から始める保健指導の展開。
 - ・修了者には健康増進の取り組みに対しインセンティブ付与等を検討。

事業目標

- 計画目標値の達成。
- ・対象者が自分の健康状態を自覚し、生活習慣の改善のための自主的な取り組 みを継続的に行うことができるようにする。
- ・対象者が健康的な生活に自ら改善できるよう、さまざまな働きかけやアドバ イスを行うことで、健康意識、健康管理の向上を目指す。

評	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	腹囲 2 cm・体重 2 kg減 を達成した者の割合	18.0 %	18.5 %	19.0 %	19.5 %	20.0 %	20.5 %
価	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
指標	被扶養者の特定保健指導 実施率	5.0 %	8.0 %	11.0 %	14.0 %	17.0 %	20.0 %
	加入者の特定保健指導実 施率	30.0 %	35.0 %	40.0 %	40.0 %	45.0 %	45.0 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度		
前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ		
ムを改善し、継続強化	ムを改善し、継続強化	ムを改善し、継続強化		
R9年度	R10年度	R11年度		
前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ	前年度の実施状況を振り返り、必要に応じてプログラ		
ムを改善し、継続強化	ムを改善し、継続強化	ムを改善し、継続強化		

達成しようとする目標/特定健康診査等の対象者数										
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
特	画 値 ※1	全体	38,658 / 43,097 = 89.7 %	38,463 / 42,642 = 90.2 %	38,266 / 42,189 = 90.7 %	38,020 / 41,689 = 91.2 %	37,775 / 41,194 = 91.7 %	37,531 / 40,706 = 92.2 %		
定健康		被保険者	36,695 / 37,444 = 98.0 %	36,366 / 37,070 = 98.1 %	36,038 / 36,699 = 98.2 %	35,714 / 36,332 = 98.3 %	35,393 / 35,969 = 98.4 %	35,075 / 35,609 = 98.5 %		
^康 診 査		被扶養者 ※3	1,963 / 5,166 = 38.0 %	2,097 / 5,114 = 41.0 %	2,228 / 5,063 = 44.0 %	2,306 / 5,012 = 46.0 %	2,382 / 4,962 = 48.0 %	2,456 / 4,912 = 50.0 %		
実施	実績値	全体	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %		
率		被保険者	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	-/-=-%	-/-=-%		
	*1	被扶養者 ※3	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	-/-=-%		
特	計	全体	2,093 / 6,978 = 30.0 %	2,320 / 6,629 = 35.0 %	2,519 / 6,297 = 40.0 %	2,393 / 5,982 = 40.0 %	2,557 / 5,683 = 45.0 %	2,430 / 5,399 = 45.0 %		
定保健	画値	動機付け支援	1,026 / 3,052 = 33.6 %	1,137 / 2,930 = 38.8 %	1,260 / 2,813 = 44.8 %	1,220 / 2,700 = 45.2 %	1,330 / 2,592 = 51.3 %	1,312 / 2,488 = 52.7 %		
健指導	~ 2	積極的支援	1,067 / 3,926 = 27.2 %	1,183 / 3,699 = 32.0 %	1,259 / 3,484 = 36.1 %	1,173 / 3,282 = 35.7 %	1,227 / 3,091 = 39.7 %	1,118 / 2,911 = 38.4 %		
実	実	全体	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	-/-=-%		
施率	績 値	動機付け支援	-/-=-%	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	-/-=-%		
	*2	積極的支援	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %		

^{*1)} 特定健康診査の(実施者数)/ (対象者数) *2) 特定保健指導の(実施者数)/ (対象者数) *3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方(任意)

【特定健康診査】

被保険者については、事業主と共同で実施している健康診断において高い受診率を維持できているが、100%に近づけるよう、事業主または各事業所と協同で実施していく。 反面、被扶養者の受診率が低いため、対象者に受診勧奨はがき等で周知の強化を図るとともに受診環境の整備等を行う。

【特定保健指導】

被保険者については、就労時間中における面談の実施等、事業主や各事業所の協力を得ながらさらに推進していく。

被扶養者については、スマートフォン等の機器を活用したICT化の推進、受診勧奨を積極的に行っていく。

特定健康診査等の実施方法 (任意)

【特定健康診査】

①実施場所

各店舗(小型店舗等一部除く)を事業主健診と一体的に実施する。

未実施店舗勤務者・任意継続加入者・被扶養者は、実施している全国のグループ店舗または委託先医療機関での実施(本人選択)とする。

なお、SEJは九州や四国など社員数が少ない地域や直営店のパート社員については、仲介機関を通じ各地の医療施設での実施とする。

②実施期間

毎年2~3月(ただし、SEJは11~3月)

③実施項目

事業主と共同で行う健康診断、人間ドック

身長、体重、BMI、腹囲、視力、聴力、胸部X線、尿検査(糖・たんぱく)、血圧、血糖検査(随時血糖・HbA1c)、血液一般検査(赤血球数・血色素量)、 腎機能検査(クレアチニン・eGFR)、肝機能検査(GOT・GPT・γ-GTP)、血中脂質(中性脂肪・HDL-C・LDL-C)、心電図検査、問診(自他覚症状)

血液一般検査(白血球数・Ht・MCV・MCH・MCHC・血小板数)、尿検査(尿潜血)、腫瘍マーカー(PSA(45歳以上男性))、便潜血検査(45歳以上) ※便潜血検査を除き、任意継続加入者および被扶養者も同項目を受診

④受診方法

受診票が事業主から配布(被扶養者がいる場合は一緒に同封)され、各事業所の指示に従って受診

⑤周知方法

《健康保険組合》機関誌「Quality Life冬号」、ホームページ、個人健康情報提供ツール

《事業主》社内イントラへの掲示、通達

【特定保健指導】

①実施場所

勤務先 またはICTによる遠隔実施等。

②実施期間

7~11月に初回面談を実施し、3カ月以上の支援実施。

③周知方法

該当者宛に、健保組合や保健指導委託会社から直接封書や電話連絡等で案内。

④実施方法

勤務先で個別面談を受診する場合は、店舗の健康管理を担当する役職者を通じて日程調整を実施。

ICT型の面談を受診する場合は、委託先の専用アプリから予約の上で実施。

個人情報の保護

当健康保険組合は、個人情報管理規程を遵守し、業務によって知り得た情報を外部に漏らしてはならない。データ管理者は常務理事が務め、データ利用者は当健康保険組合 の職員に限る。なお、外部委託する場合は、データ利用範囲および利用者等を契約書に明記することとしています。

「個人情報保護に関する基本方針」、「健康保険組合が保有する個人情報の利用目的の公表について」、「健康保険組合が保有する個人情報の例」、「個人データの共同利用について」を健康保険組合のホームページ、正社員向け小冊子「Heart full」、パートタイマー社員向け小冊子「健康保険組合の諸制度」に掲載し、公表・周知しております。

【記録の保存方法】

被保険者及び被扶養者の特定健康診査・特定保健指導の結果記録は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データが提供する「特定検診・特定保健指導共同情報処理システム」に保 存する。

【記録の保存】

結果記録の保存年数は5年とする。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

健康保険組合のホームページで公表・周知する。

その他(特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等)

【特定健康診査等実施計画の評価及び見直しについて】

計画目標値を決めた上で、特定保健指導の実施方法等を見直し、加入者にとって魅力のある実施内容、健康増進への繋げ、実施率を段階的に向上させる計画です。